株式会社 東洋 TEL: 075-501-6616

所得税 R4 平成 29 年(Ver.17.10)のリリース

所得税 R4 平成 29年 (Ver.17.10) をリリースします。

- 1. 発行プログラム
- 2. 日程
- 3. 電子申告更新用プログラムの予定
- 4. 平成 29 年版から所得税 R4 をお使いになる場合の手順
- 5. 平成29年分の所得税から適用される主な税制改正の内容
- 6. 様式の変更
- 7. システム対応内容
- 8. お役立ち情報(サポートメニュー)の変更
- 9. 項目ガイド表示位置(初期値)の変更
- 10. 連動対象アプリケーション(動作保証バージョン)
- 11. パッケージの内容

1. 発行プログラム

システム名	バージョン 17.10			
所得税 R4 平成 29 年	17.10			

※ E i ボード 17.30 以降がインストールされた環境が必要です。

ネットワーク版の場合は、サーバーのEiボードも Ver.17.30 にしてください。

- ※ Ver.16.1 で繰越処理済みのデータは「旧データ」として、データ選択画面に表示されます。 データ選択により「データ変換処理」が行われ、本バージョン(Ver.17.10)で使用できるようになります。
- ※ 旧製品(InterKX 所得税/所得税顧問)からのコンバート処理には対応していません。 平成 29 年版(=今年の版)から所得税 R4 をお使いになる場合は、平成 28 年版を経由してコンバートを行っていただく必要があります。(「4.平成 29 年版から所得税 R4 をお使いになる場合の手順」参照)

2. 日程

提供方法	提供日				
Eiボードダウンロードマネージャー	2018年1月22日(月)				
エプソン会計システム「マイページ」	2016 年 1 万 22 日 (万)				
CD 送品(CD オプション契約の方)	2018年1月29日(月)送品開始				

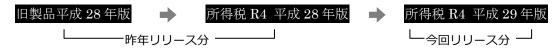
3. 電子申告更新用プログラムの予定

電子申告 R4 Ver.17.20 とともに、2018年1月29日(月)にダウンロード提供を開始します。

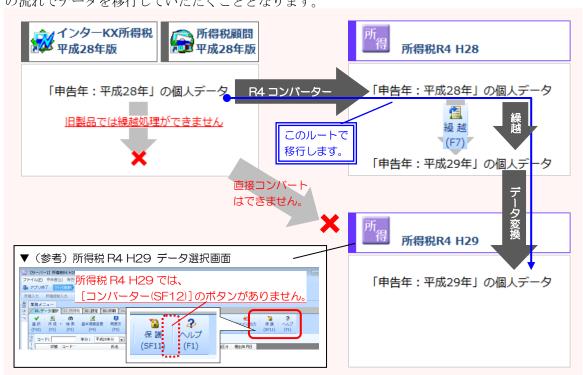
4. 平成 29 年版から所得税 R4 をお使いになる場合の手順

所得税 R4 平成 29 年版では、旧製品 (InterKX 所得税/所得税顧問) からの直接コンバートには 対応していません。

『昨年まで旧製品を使用し、本年から R4 を使用するお客様』は、



の流れでデータを移行していただくこととなります。



5. 平成29年分の所得税から適用される主な税制改正の内容

平成 29 年分の所得税から適用される税制改正のうち、主なものは以下のとおりです。

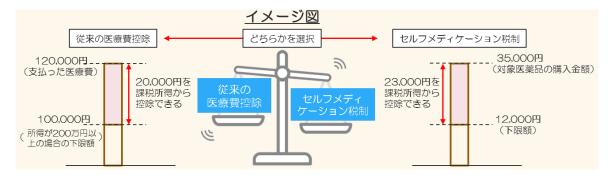
5-1. セルフメディケーション税制 (医療費控除の特例)

医療費控除の特例として、新たにセルフメディケーション税制が施行されました。

1年間に自己負担した対象の一般用医薬品等の購入費が12,000円を超える場合、一定の要件の下、その超えた分の金額を所得控除の対象とすることができます。

なお、従来の医療費控除との選択適用となるため、いずれか一方を選択して適用を受けることになります。

適用を受けられる方	セルフメディケーション税制の適用を受けようとする年分に健康の保持増進及 び疾病の予防への取組として「一定の取組」(特定健康診査、予防接種、定期健 康診断、健康診査、がん検診)を行っている居住者
対象となる 一般用医薬品等	医師によって処方される医薬品(医療用医薬品)から、ドラッグストア等で購入できる OTC 医薬品に転用された医薬品(スイッチ OTC 医薬品) ※厚生労働省のホームページに対象品目一覧が掲載されています。
所得控除額	「対象医薬品の購入金額 (※1)」から 12,000 円を控除した額 (※2) (※1) 自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族の支出が対象で、 保険金等控除後の額 (※2) 所得控除の上限は 88,000 円



5-2. 医療費控除等に関する添付書類の見直し

従来の医療費控除またはセルフメディケーション税制のいずれかの適用を受ける場合、確定申告書に「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」を添付することが義務付けられました。

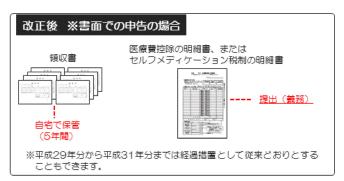
■領収書の保管

領収書については、税務署から領収書の提示または提出が求められる場合があるため、確定申 告期限から5年間は保存する必要があります。

■経過措置

平成 29 年分から平成 31 年分までの確定申告については、従来どおり、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。





5-3. 住宅の耐久性向上改修工事に係る措置の創設

住宅特定改修特別税額控除

自己が所有している居住用家屋について省エネ改修工事、耐震改修工事を行った場合の所得税額の特別控除の対象となる工事に、これらの工事と併せて行う耐久性向上改修工事が追加されました。

特定增改築等住宅借入金等特別控除

省エネ改修工事を行った場合の所得税額の特別控除の対象となる工事に、省エネ改修工事と併せて行う耐久性向上改修工事が追加されました。

■耐久性向上改修工事とは

①小屋裏、②外壁、③浴室、脱衣室、④土台、軸組等、⑤床下、⑥基礎若しくは⑦地盤に関する劣化対策工事又は⑧給排水管若しくは給湯管に関する維持管理若しくは更新を容易にするための工事が対象です。

また、認定を受けた長期優良住宅建築等計画に基づくものであることなど、控除を受けるためには一定の要件を満たす必要があります。

▼国税庁 HP タックスアンサー

法令や要件等について、詳しくは国税庁 HP のタックスアンサーをご覧ください。

No.1227 耐久性向上改修工事をした場合(住宅特定改修特別税額控除)

https://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/1227.htm

5-4. 住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除 (災害関連)

(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受ける家屋が、災害により平成 28 年 1 月 1 日 以後に居住の用に供することができなくなった場合においても、一定の要件を満たす場合は、平成 29 年分以後の適用期間内にこの控除を引き続き受けることができるようになりました。

▼国税庁 HP タックスアンサー

No.8013 災害を受けたときの住宅借入金等特別控除の適用期間の特例等 https://www.nta.go.jp/taxanswer/saigai/8013.htm

5-5. 被災代替資産の特別償却の特例の創設 (災害関連)

震災特例法の特例措置であった被災代替資産等の特別償却について、その他の災害においても、 一定の要件のもと、同等の措置を受けられるようになりました。

5-6. 給与所得控除の上限額の引き下げ

給与所得控除の上限額が、下表のとおりとなりました。

	平成 28 年分	平成 29 年分
上限額が適用される給与収入	1,200 万円超	1,000 万円超
給与所得控除の上限額	230 万円	220 万円

5-7. (地方税) 指定都市の個人住民税の所得割の税率変更

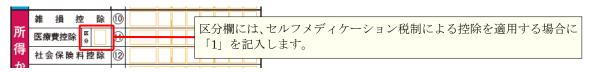
県費負担教職員の給与負担事務の指定都市への移譲に伴い、指定都市に住所を有する方の所得割の税率が「府県:4%、市:6%」から「府県:2%、市:8%」に変更になりました。

6. 様式の変更

システムで対応している様式について、主な変更は次のとおりです。

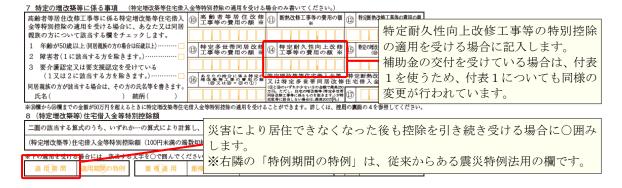
6-1. 確定申告書 第一表

医療費控除が、従来の「医療費控除」と「セルフメディケーション税制」との選択適用になった ことから、第一表の「医療費控除」欄に「区分」が追加されました。



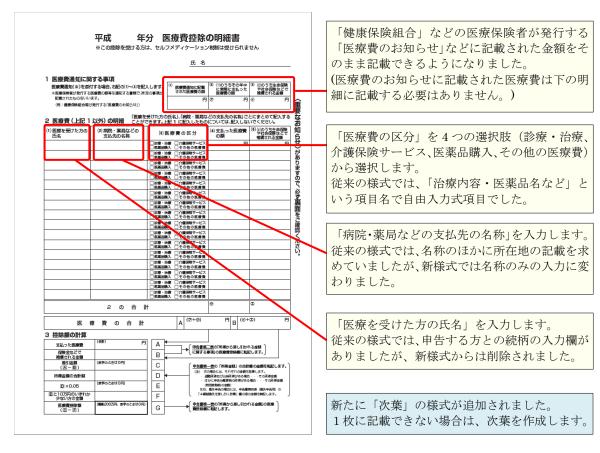
6-2 住宅借入金控除の計算明細書

「特定耐久性向上改修工事等の費用の額」欄、「適用期間」欄が追加されました。



6-3 医療費控除の明細書

様式名が「医療費控除の明細書」(旧名:医療費の明細書)に変更され、「医療費通知に関する事項」の追加などが行われました。

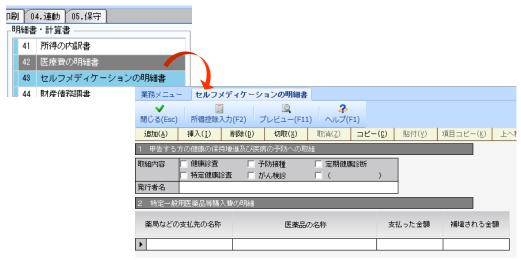


7. システム対応内容

上記改正および改正に伴う様式の変更に対応いたします。 なお、「6.様式の変更」にともなう印刷の対応については記載を割愛いたします。

7-1. セルフメディケーション税制の明細書の作成に対応

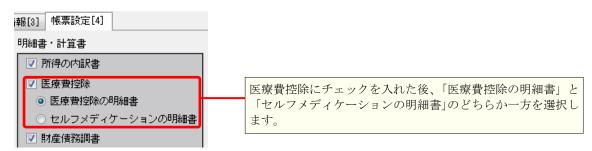
セルフメディケーション税制の明細書、およびその次葉の作成に対応しました。



※印刷明細行数が18行を超える場合、19行目以降は自動的に次葉へ出力します。

■帳票設定画面

セルフメディケーション税制と従来の医療費控除は、選択適用となるため、帳票設定画面では、 ラジオボタンにてどちらか一方のみを選択できるようにしました。



7-2. 医療費控除の明細書の様式変更に対応

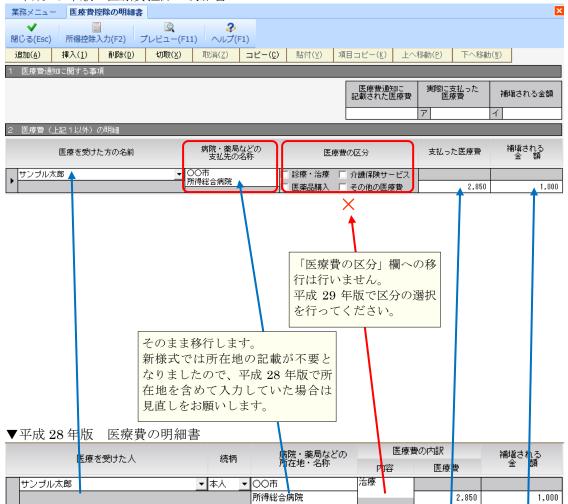
医療費控除の明細書の様式変更に対応するとともに、その次葉の作成に対応しました。

※印刷明細行数が16行を超える場合、17行目以降は自動的に次葉へ出力します。 ※様式変更により、出力用紙サイズの初期値が「B5」から「A4」に変更になります。

■前年版(平成28年版)からの移行内容

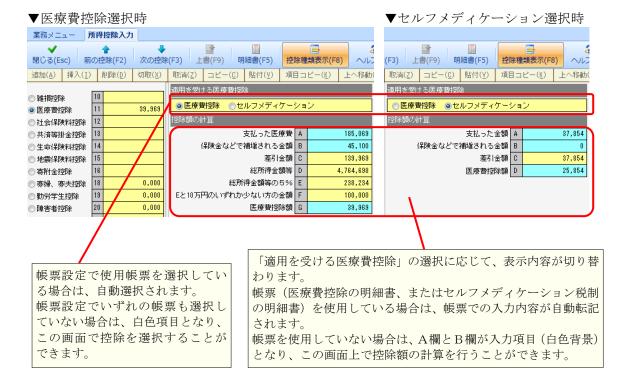
前年版(平成 28 年版)で医療費の明細書を作成していた場合は、各明細について、下図のとおり移行を行います。

▼平成 29 年版 医療費控除の明細書



7-3. 所得控除入力 [医療費控除] 画面の変更

医療費控除が、従来の医療費控除とセルフメディケーション税制との選択適用になったことから、所得控除入力の[医療費控除]画面でどちらの控除を使用するかを選択できるようにしました。 帳票設定で使用帳票を選択している場合は、自動選択されます。(下図は使用帳票を選択している場合の画面例です。)



7-4. 住宅借入金控除の計算書 様式変更に伴う入力画面の変更

様式変更のとおり、入力画面を変更しました。また、この様式変更に伴う対応として、以下の欄を追加しました。

▼「一面」タブ (画面上部)「特定耐久性向上改修工事等の費用の額」の入力欄追加

	., ,	······································	• 11.14.1
一面[1] 二面[2] 付表 1 [3] 付表 2	2 [4]		
取得対価または費用の額(補助金等がある	る場合は、補助金控	除前の額)	
家屋の取得対価の額		(付表1)取得対価の額等の計算明細書	
土地等の取得対価の額		・補助金等の交付を受ける場合	使用しない ▼
増改築等をした部分の費用の額		・住宅取得等資金の贈与の特例を受けた場合	使用しない ▼
高齢者等居住改修工事等の費用の額		(付表2)住宅借入金等の年末残高の計算明細書	
断熱改修工事等の費用の額		・連帯債務がある場合	使用しない ▼
特定断熱改修工事等の費用の額			
特定多世帯同居改修工事等の費用の額			
特定耐久性向上改修工事等の費用の額			
		•	

▼ [付表 1] タブ (画面上部)「特定耐久性向上改修工事」の補助金の入力欄

. [145/4]	(I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	14/-1141/	+1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	× 11111.7.2 Tr	/ _/ • / 11	r. 1 - 2	
一面[1] 二面[2] 付表 1 [3] イ	寸表2 [4]							
I 補助金等の交付を受ける場合の取得対価の額等の計算								
1 補助金等の内訳								
補助金等の名称	交付年月日				****・********************************			
補助金等の名称	交付対象		補助金等の額					
	т.	増改築等	高齢者居住	断熱	特定断熱	多世帯同居	耐久性向上	+
	増改築等 ▼							
	▼							; †
	▼							
	▼							; †
	▼							

7-5. 個人住民税の計算書 指定都市の税額計算に対応

平成 29 年度地方税法等の改正により、指定都市(政令指定都市)にお住まいの方の税率が変わったため、この計算に対応しました。



7-5. 青色申告決算書(一般用) 製造原価の科目印刷制御に対応

金額発生のない科目の印刷制御は、[青色申告決算書] メニューの [共通設定] 画面 (下図) で行いますが、この選択の指定範囲に「製造原価」を追加し、「貸借対照表」や「損益計算書」同様に金額発生のない科目名の印刷制御を行えるようにしました。



7-6. (措法)被災代替資産等の特別償却に関する明細書 に対応

「(措法)被災代替資産等の特別償却に関する明細書」の作成に対応しました。 入力画面の操作等は、すでに対応している「(震災)被災代替資産等の特別償却に関する明細書」と 同様となります。

▼メニュー画面



7-7. 所得入力画面 所得の内訳書起動ボタンを追加

所得入力画面のツールバーに「所得の内訳書」の起動ボタンを追加しました。

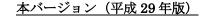
▼所得入力画面

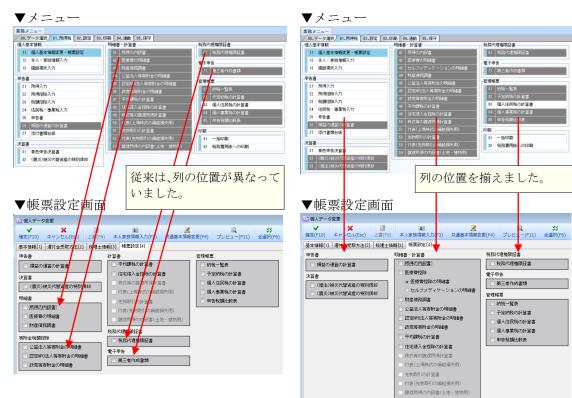


7-8. 帳票設定画面 配置の調整

帳票設定画面([11.個人基本情報変更・帳票設定]の[帳票設定]タブ)の配置について、 メニュー画面と相対位置になるように配置の調整を行いました。

従来(平成28年版)





7-9. 特定口座入力画面での入力チェックに対応

申告種類が「一般 A」または「一般 B」のときに、特定口座入力画面で「分離課税の利子所得」の入力が行われた場合は、警告メッセージを表示するようにしました。

※分離課税の利子所得を申告する場合は、申告種類を「分離」にしないと正しい計算ができないため、申告種類を分離に変更していただくことを促すメッセージが表示されます。 昨年、本件に関する問い合わせが非常に多かったため、対応しました。

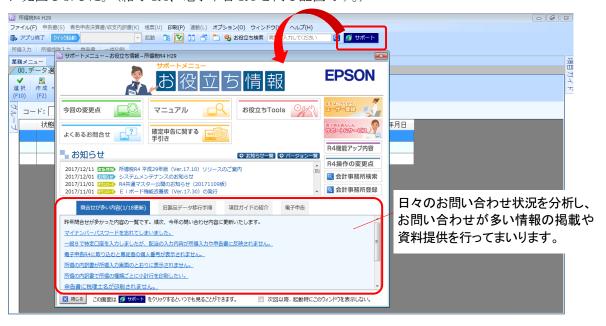
8. お役立ち情報(サポートメニュー)の変更

2017年11月の給与R4、2018年1月の電子申告R4に引き続き、所得税R4でも、お役立ち情報(サポートメニュー)の変更を行い、お客様が知りたい情報を積極的に提供していく取り組みを行います。

8-1. お役立ち情報(サポートメニュー) コンテンツの変更

画面の下部にて、お問い合わせが多い FAQ の掲載や旬の資料提供などを随時行うオンラインコンテンツを追加しました。

これに伴い、「R4 機能アップ内容 (PDF)」「R4 操作の変更点」の場所などレイアウトを全体的に見直しました。(給与 R4、電子申告 R4 と同じ配置です。)



8-2. アプリケーション起動時に表示される画面を「お役立ち情報(サポートメニュー)」に変更

アプリケーション起動時に表示される画面を「今回の変更点」から「お役立ち情報 (サポートメニュー)」に変更しました。



10/13

9. 項目ガイド表示位置(初期値)の変更

項目ガイドの表示位置を左端から右端に変更し、常時表示するようにしました。

選択している項目(カーソルがある項目)について、入力方法や計算仕様が表示されますので、ご 活用ください。

入力画面が隠れてしまう場合は、従来通り「自動的に隠す」設定に変更することも可能です。



選択した項目の入力 方法や計算仕様が表 示されます。

10. 連動対象アプリケーション(動作保証バージョン)

連動対象アプリケーションについて、動作保証するバージョンは下表のとおりです。

青色申告決算書/収支内訳書 取り込み	財務 R4(会計、Professional、Basic、Lite)Ver.14.10 以降
減価償却費計算書 取り込み	減価償却 R4、減価償却応援 R4 Ver.16.2 以降
所得 取り込み	報酬請求 R4 Ver.14.14 以降

■旧製品との連動について

旧製品のサポート期限が終了したため、動作保証バージョンとして旧製品の明記は行っておりません。

ただし、機能面での変更は昨年から行っていないため、平成 29 年版 (Ver.17.10) でも従来どおり、旧製品との連動は動作いたします。

11. パッケージの内容

製品種類と梱包内容は、次のとおりです。

11-1. インターKX 所得税 R4 Ver.17.1

■CD (メディア) が収録されるパッケージ

	新規	新規 (IST1V171)		
製品種類	バージョンアップ (IST1V171V)			
同梱物			保守改版 (LIST1V171)	
インターKX 所得税 R4 セットアップディスク (CD·R) ・所得税 R4 H29 (Ver.17.10) ・E i ボード (Ver.17.30) ・R4 コンバーター (Ver.4.10) *1	0	0	O*2	
パッケージの内容	0	0	0	
インターKX R4 シリーズ セットアップガイド	0	0		
インターKX R4 シリーズ セットアップ・ライセンス認証ガイド			0	
所得税 R4 導入マニュアル	0	0		

^{*1} R4 コンバーターをセットアップする場合は、次のファイルを直接実行してください

${\tt \$Program} {\tt \$CYCONVERT} {\tt \$setup.exe}$

*2 $E i \ddot{x}$ ドサーバー版(Ver. 17.30)は同梱されておりません。CD 保守契約に加入されている場合で、お手元に $E i \ddot{x}$ ドサーバー版 Ver. 17.30 が届いていないお客様につきましては、お手数ですがサポートセンターまで送付をご依頼ください。

(「ネットワーク基本ライセンス(SV)」を保有、かつ 2017 年 11 月 6 日時点で R4 アプリケーションのいずれかで CD 保守契約を締結しているお客様には、E i ボード Ver.17.30 の CD を発送済みです。)

■CD(メディア)が収録されないパッケージ

	追加	ユーザー (ISTTV171)	
製品種類 同梱物	İ	追加 1 ユーザー バージョンアップ (ISTTV171V)	
追加ライセンスのご案内	0	0	
インターKX R4 シリーズ 追加ライセンスの登録手順	0	0	

11-2. 所得税顧問 R4 Ver.17.1

■CD (メディア) が収録されるパッケージ

		新規	(KST1V	171)
	製品種類		バージョンアップ (KST1V171V)	
同梱物				保守改版 (LKST1V171)
所得税顧問 R4 セットアップディスク (CD-R) ・所得税 R4 H29 (Ver.17.10) ・Eiボード (Ver.17.30) ・R4 コンバーター (Ver.4.10) *1		0	0	○ * 2

パッケージの内容	0	0	0
顧問 R4 シリーズ/応援 R4 シリーズ セットアップガイド	0	0	
顧問 R4 シリーズ/応援 R4 シリーズ セットアップ・ライセン ス認証ガイド			0
顧問 R4 シリーズ 導入ガイドブック			
E i ボード活用ガイド	0		
R4 シリーズ ソフトウェア年間保守サービス契約 申込書	0	0	
ユーザー登録とライセンスの取得(認証)についてのご案内	0		
返信用封筒	0	0	
預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書	0	0	
サポート&サービスあんしんBOOK	0	0	
所得税 R4 導入マニュアル	0	0	

*1 R4 コンバーターをセットアップする場合は、次のファイルを直接実行してください

${\tt \$Program} {\tt \$CYCONVERT} {\tt \$setup.exe}$

*2 E i ボードサーバー版 (Ver. 17.30) は同梱されておりません。CD 保守契約に加入されている場合で、お手元にE i ボードサーバー版 Ver. 17.30 が届いていないお客様につきましては、お手数ですがサポートセンターまで送付をご依頼ください。

(「ネットワーク基本ライセンス(SV)」を保有、かつ 2017 年 11 月 6 日時点で R4 アプリケーションのいずれかで CD 保守契約を締結しているお客様には、E i ボード Ver.17.30 の CD を発送済みです。)

■CD (メディア) が収録されないパッケージ

	追加 1 ユーザー(KSTTV171)		
製品種類同梱物		追加 1 ユーザー バージョンアップ (KSTTV171V)	
			マニュアルセット (KSTMV171)
追加ライセンスのご案内	0	0	
顧問 R4 シリーズ/応援 R4 シリーズ 追加ライセンスの登録手順	0	0	
R4 シリーズ ソフトウェア年間保守サービス契約 申込書	0	0	
ユーザー登録シート	0		
返信用封筒	0	0	
預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書	0	0	
所得税 R4 リファレンスマニュアル 平成 29 年			0

以上